水害 その時あなたは

これから、梅雨や台風といった雨の多い季節を迎えます。近年、毎年のように異常気象が発生し、県内でも多くの被害が発生しています。

それがいつ、福津市に襲いかかるか……。それは誰にも分かりません。目に見えない恐怖に対峙するには「備え」が必要です。今できる「備え」は何なのか、考えてみましょう。

▲平成29年7月の九州北部豪雨で道路が崩落し、流木が押し寄せた朝倉市の黒川（朝倉市提供）

常態化する「異常」気象

ここ数年、異常気象が続いています。平成29年7月に発生した「九州北部豪雨」では梅雨前線や台風3号の影響によって、西日本から東日本を中心に局地的に猛烈な雨が降りました。特に7月5日から6日にかけては、線状降水帯が形成・維持され、同じ場所に猛烈な雨を継続して降らせたことから、記録的な降水量になりました。福岡県内で死者、行方不明者は合わせて40人を超え、住居損壊は1500件以上、浸水などの被害も1900件を超える大災害となりました。

その翌年の「平成30年7月豪雨」でも、西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨が降り、死者が200人を超える甚大な被害が発生。また、昨年の台風19号では、全国の多くの地点で1時間当たりの降水量が観測史上最多となる記録的な大雨となりました。

このように、大雨は日本各地に甚大な被害をもたらし「記録的」「観測史上最多」「数十年に一度」といった言葉が毎年のように報道されるようになりました。

ゲリラ豪雨、記録的猛暑など、もはや異常気象は常態化しています。毎年、これらの言葉を聞くことで危機感が薄れ「これまでも大したことなかったから大丈夫だろう」と気が緩んでしまってはいないでしょうか。

過去の数値はあてにはならない

そもそも、異常気象とは30年に1度起きるような大雨などのことを指します。福津市周辺が異常気象とされる目安は24時間の降水量が240㎜を超えたときとされており、気象庁のデータによると過去40年以上この数値を超えたことはありません。ただ、九州北部豪雨で甚大な被害が発生した福岡県朝倉市では、平成29年まで多くても200㎜程度だった24時間の降水量が一気に516㎜に激増しています。

備えあれば憂いなし

いつやってくるか分からない台風や大雨に対し、どのような備えをしておくべきなのでしょうか。実際に起こり得る場面を想定し、福津消防署の藤井愛之（よしゆき）大隊長に「いざ」というときの各家庭や個々の行動の他、備えていれば役に立つことを聞きました。

Q 未就学の子どもがいます。雨や風が強いときは、避難するのが恐いので、家にいるべきでしょうか?

A 小さな子どもがいる場合は、早めに避難を開始してください。雨や風が強くなってからの避難では遅く、危険が伴います。子どもがしっかり歩けるのであれば徒歩でもいいですが、不安なときは抱っこひもがあると安全に避難できると思います。外の状況、住んでいる地域にもよりますが、避難が遅れ、避難できる状況ではないときは家にいましょう。近くに大きな川や山がないかどうかが判断基準になります。

Q 家にいるべき場合、一軒家なら1階に居るべきですか、上の階にいるべきですか?

A 家の中で、どこが一番安全か家族で話し合っておきましょう。川が近くに無い地域であれば1階でも大丈夫だと思いますが、浸水の心配がある地域であれば2階の方が良いと思います。住んでいる地域状況をよく理解し、早めに避難しましょう。

Q 近所のおじいちゃん、おばあちゃんが気になります。避難するときは、声を掛けるべきでしょうか?

A できることなら、声を掛けて一緒に避難してください。普段から声を掛け合い、避難したときには白いタオルを門柱に掛けておくなど、決まりごとをつくっておくのも一つの手法です。

Q 通帳や銀行印など特別大切な物は、日ごろどこに置いておくべきですか?

A 難しいですが、盗難に合う恐れがなく、かつ、非常時に素早く持ち出せる所に置いておくのが最善だと思います。非常持出品の中には通帳、保険証、免許証、印鑑、自宅や車の鍵などの貴重品が含まれますので、避難する際は持ち出しましょう。

Q その他、どんな備えをしておくべきですか。

A 乳幼児、妊婦、要介護者がいるなどの家庭状況や時間の経過によって、必要な物は変わります。避難するときは、誰が何を持ち出すのか事前に決めておきましょう。また、必ずしも携帯電話が使用できるとは限らないので、災害時の連絡方法なども決めておきましょう。

地域の防災訓練に参加したり、自宅から避難所までの経路や危ない場所などを記載したオリジナルマップを作成し、家族で共有したりすると防災知識も高まり、いざというときに役に立ちます。

▲福津消防署　藤井大隊長

備えていますか!? 非常持出品

いつでも、すぐに持ち出せるよう、以下の物などを備えておきましょう。

- **貴重品**（上のQ&A参照）
- **避難グッズ** □懐中電灯□ヘルメットまたは防災ずきんなど
- **情報グッズ** □スマートフォンや携帯電話と、その充電器□ラジオなど
- **飲料水、非常食**
  □ミネラルウォーター□乾パン□缶詰□栄養補助食品など
  ※災害発生後72時間は救助・救援活動が優先されます。
  水や非常食は3日分が目安です。
- **救急用品、衛生用品** □ばんそうこう□消毒薬□胃腸薬
  □持病の薬□マスク□簡易トイレなど
- **生活用品** □ハンカチ□タオル□ナイフ
  □ビニールシート□ポリ袋□防寒着□雨具など

最悪を想定する

大雨注意報、警報、特別警報が発表されたとき、あなたはどのように行動しますか。いざというときに自らの命、大切な人の命を守るためには事前に「最悪」を想定し、そのような事態にどう行動するのかイメージしておくことも大切です。ここでは、注意報や警報が発表された際に避難の目安となる警戒レベルに沿って、どのような行動をすべきか考えます。

◉防災安全課長に聞く!! 避難時の心得

1．ひざ下まで水が来る前に避難しましょう。
2．動きやすい服装で、できるだけ２人以上で避難しましょう。
3．家を出る前に電気のブレーカーを落とし、ガスの元栓を閉めましょう。
4．エレベーターは停電などで閉じ込められる恐れがあります。なるべく階段を使うようにしましょう。
5．交通渋滞の原因や緊急車両の妨げになるので、車での避難は控えましょう。

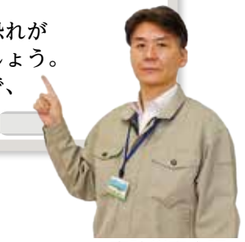

▲市防災安全課 羽田野課長

大雨特別警報 氾濫発生情報

災害が既に発生しており、これまでに経験したことのないような、重大な危険が差し迫っています。

命を守る

最善の行動を取りましょう

警戒レベル５

▲川の氾濫によって、護岸が崩落し倒壊した中学校（朝倉市提供）

土砂災害警戒情報 氾濫危険情報

市は「避難勧告・避難指示」を発令します。災害が発生する恐れが非常に高い状況なので、速やかに避難しましょう。指定避難所までの移動が危険と判断する場合は、近くの安全な場所や、今いる建物内のより安全な場所に避難しましょう。

警戒レベル４

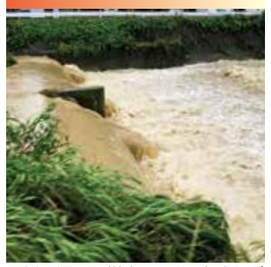

▲川は濁り、増水します。水路などにも近づかないようにしましょう

大雨・洪水警報 氾濫警戒情報

市は「避難準備・高齢者等避難開始」を発令する場合があります。避難に時間を要する高齢者や障がいのある人、乳幼児などとその支援者は避難を開始しましょう。

警戒レベル３

▲子どもや高齢者の手を引いて、速やかに避難しましょう

大雨・洪水注意報 氾濫注意情報

防災マップなどを見て、災害が想定されている区域や避難先、避難経路を確認しましょう。

警戒レベル２

▲家族で防災マップを見ることも大切です

早期注意情報

情報収集など、災害への心構えを高めましょう。

警戒レベル１

▲ラジオやテレビなどで情報を収集しましょう

高 ← 危険度 → 低

防災ワンポイント

情報を収集する方法を事前に確認しましょう

市は気象庁などが発表する大雨警報などの情報を収集し、緊急時に備えています。市内の状況を確認し、土砂災害や河川氾濫などが発生する恐れがあると判断した場合、避難情報を発令します。緊急速報メールや防災行政無線などで情報発信しますが、いち早く情報を得るために防災メール・まもるくんを利用しましょう。これは、気象情報や市が発信する防災情報などを携帯電話やスマートフォンにメールでお知らせするもので、有効な情報収集手段の１つです。これだけでなく、できるだけ複数の方法で情報収集できるよう事前に準備しておきましょう。また、市防災マップで土砂災害の恐れがある地域なども確認しておきましょう。

防災メール・まもるくんを登録しましょう

◀防災メール・まもるくんのホームページ。情報を入手するにはメールアドレスの登録が必要です。

災害時の新型コロナウイルス感染症への対応についてのお願い

新型コロナウイルス感染症のまん延する状況で災害が発生し、避難所を開設した場合「密閉」「密集」「密接」になる可能性があることから、避難所内で感染する危険性が高まります。平常時の準備や、災害発生時に取るべき行動は、事前に考えておきましょう。

①在宅避難の検討
自宅での安全確保ができる場合は、在宅避難を検討してください。

②避難所以外への避難の検討
安全が確保できる親戚や知人宅などへの避難を検討してください。

③必要な物資などの持参
市の備蓄品には限りがあります。感染防止や健康状態の確認のため、マスク、消毒液、体温計およびタオルや歯ブラシなどの衛生用品など、避難生活で必要になるものを可能な限り持参してください。

確認しましょう 指定避難所

地域名	種別	施設名	海抜(m)	災害ごとの避難所の分類			
				土砂災害時	洪水時	地震時	津波時
勝浦	指	勝浦小学校	7.5	○	○	○	○
	指 緊	あんずの里 農林業体験実習館	22.0	○	○	○	○
津屋崎	指	津屋崎小学校	3.0	○	○	○	○
	指	津屋崎中学校	5.0	○	○	○	○
	指	県立水産高等学校	2.0	○	○	○	×
	指 緊	市文化会館 カメリアホール	4.5	○	○	○	○
	指	津屋崎体育センター	5.0	○	○	○	○
	指	福祉会館 潮湯の里夕陽館	3.5	○	○	○	×
宮司	指 緊	宮司コミュニティセンター	6.5	○	○	○	○
神興	指 緊	神興小学校	61.0	○	○	○	○
	指	県立光陵高等学校	42.5	○	○	○	○
	指	市中央公民館	21.0	○	○	○	○
	指 緊	健康福祉総合センター ふくとぴあ	16.0	○	○	○	○
神興東	指	神興東小学校	35.5	×	○	○	○
	指 緊	福間東中学校	33.0	○	○	○	○
福間	指 緊	福間小学校	9.0	○	○	○	○
	指	福間体育センター	5.5	○	○	○	○
	指	福間中学校	14.0	○	○	○	○
	指	市立図書館	15.5	○	○	○	○
福間南	指 緊	福間南小学校	9.0	○	×	○	○
上西郷	指 緊	上西郷小学校	29.0	○	○	○	○

◉指定避難所
災害の危険があって避難した住民が、災害の危険がなくなるまで必要な期間滞在し、または災害によって自宅へ戻れなくなった住民が一時的に滞在することを想定した施設。

◉指定緊急避難場所
災害の危険から命を守るために緊急的に避難するための施設。